



令和7年12月期 決算短信(日本基準)(非連結)

令和8年2月13日

上場取引所

東

上場会社名 AIストーム株式会社

コード番号 3719 URL <https://www.ai-storm.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役

(氏名) 今井 俊夫

問合せ先責任者 (役職名) 管理本部

(氏名) 増尾 雅人

定時株主総会開催予定日 令和8年3月30日

配当支払開始予定日

TEL 03-5259-7010

有価証券報告書提出予定日 令和8年3月30日

令和8年3月31日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和7年12月期の業績(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年12月期	2,653	86.5	275	108.5	259	122.7	177	20.5
6年12月期	1,422	112.0	131	6,339.1	116	3,956.5	147	

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
7年12月期	6.93	6.46	15.6	7.0	10.3
6年12月期	6.09		13.0	6.6	9.3

(参考) 持分法投資損益 7年12月期 百万円 6年12月期 百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
7年12月期	5,059	2,057	40.3	74.59
6年12月期	2,336	1,180	50.0	48.88

(参考) 自己資本 7年12月期 2,041百万円 6年12月期 1,169百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
7年12月期	766	448	1,343	384
6年12月期	867	114	328	255

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
6年12月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
7年12月期		0.00		0.00	0.00			
8年12月期(予想)		0.00		3.00	3.00	83	43.9	4.1

3. 令和8年12月期の業績予想(令和8年1月1日～令和8年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計) 通期	1,600 4,000	85.3 50.7	200 500	76.9 81.8	160 400	49.5 54.4	100 240	3.0 35.5	3.89 9.35

注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	: 有
以外の会計方針の変更	: 無
会計上の見積りの変更	: 無
修正再表示	: 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	7年12月期	27,871,232 株	6年12月期	24,292,132 株
期末自己株式数	7年12月期	518,037 株	6年12月期	354,037 株
期中平均株式数	7年12月期	25,660,417 株	6年12月期	23,645,144 株

決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績等の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.4「1.経営成績等の概況(4)今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	4
(4) 今後の見通し	4
(5) 繼続企業の前提に関する重要事象等	5
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	6
3. 財務諸表及び主な注記	7
(1) 貸借対照表	7
(2) 損益計算書	9
(3) 株主資本等変動計算書	11
(4) キャッシュ・フロー計算書	13
(5) 財務諸表に関する注記事項	14
(継続企業の前提に関する注記)	14
(会計方針の変更に関する注記)	14
(会計上の見積りの変更に関する注記)	14
(持分法損益等の注記)	14
(セグメント情報等の注記)	15
(1株当たり情報の注記)	18
(重要な後発事象の注記)	19

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

①当会計年度の経営成績

(1) 経営成績に関する説明

当事業年度における我が国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの緩やかに回復に向かっております。一方、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要となっております。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。このような環境のもと、ITコンサルティング事業に関して、各企業は様々な対抗策を講じることや先行投資等を行いより一層の企業価値向上を目指していくとみられており、特にDXやAI、テレワークの推進に需要拡大は継続しております。また業容拡大のための新規事業への参入も積極的に検討、実施していきます。

このような状況の中、当事業年度の売上高は、2,653,555千円(前年同期比86.5%増)となりました。営業利益は275,164千円(前事業年度比108.5%増)、経常利益は259,476千円(前事業年度比122.5%増)、当期純利益は177,799千円(前年同期比20.5%増)となりました。当事業年度において売上高につきましては、本業のAIアドバイザリー事業（旧ITコンサルティング事業）、昨年より本格的に開始しましたAI&モルタル事業（旧デジタルサイネージ事業）とともに順調に推移し、期初の計画値を大きく上回り前年対比約2倍の達成となりました。また、利益につきましても、AIアドバイザリー事業（旧ITコンサルティング事業）の利益率を意識した経営を進めてきたことと、AI&モルタル事業（旧デジタルサイネージ事業）案件も多く獲得できたことにより利益を計上することができました。

当事業年度の案件獲得状況においては、AIアドバイザリー事業（旧ITコンサルティング事業）においては、JD Edwardsの3社システム統合に関連する大型案件が順調に推移しており来年度まで継続致します。その他バージョンUP案件を複数獲得しております。またAI&モルタル事業（旧デジタルサイネージ事業）においては、サーバーをはじめその他IT機器の大型案件を複数獲得しております。新たにAIニュービジネス事業において、wifi-7販売で着実に販売実績を積み上げております。蓄電池事業も開始致しました。AIスクール事業におきましては国内だけでなく中国教育会社との提携を進めております。

なお、第63期も、経営基盤の再構築を進めるとともに、当社の既存事業領域に隣接した事業領域への事業拡大を進め、積極的に資本・業務提携やM&Aを進めてまいります。

各事業セグメントごとの経営実績は次のとおりであります。

AIアドバイザリー事業（旧ITコンサルティング事業）の売上高は989,218千円（前年同期比1.4%増）、営業利益は150,798千円（前年同期比40.7%増）、AI&モルタル事業（旧デジタルサイネージ事業）の売上高は1,564,669千円（前年同期比249.7%増）、営業利益は444,512千円（前年同期比1,688.7%増）、AIニュービジネス事業の売上高は99,667千円（前年同期計上なし）、営業損失は31,601千円（前年同期計上なし）となりました。

[AIアドバイザリー事業（旧ITコンサルティング事業）]

既存事業領域（業務コンサルティング）

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD Edwards及びNetSuiteに関する案件を中心に推移しております。JD Edwards、NetSuiteに関して既存顧客の運用保守が継続しており安定したストックビジネスになっております。またバージョンアップ、サーバーのリプレイス、クラウドへの移行等の案件も急増しており数件獲得しました。バージョンUPに関しては今期の需要も継続しております。その他既存顧客の大規模な追加改修案件が数件あり、3社システム統合の大規模案件も順調に実施中です。その他既存顧客のAI、DXなどの受注を促進していく予定です。

「人事コンサルティング」の分野においては、タレントマネジメント（人材の適材配置及び育成管理）の導入及び定着化支援及び導入支援を行っております。本年度は受注も多くあり、引き続き拡大すると予想しております。

自動化・効率化コンサルティング領域（RPA、AI、DX等）

AI、DX領域においては検討をしている既存顧客は増加する傾向にあります。AI事業は日本国内では必要不可欠になってきております。AIの専門家と業務委託契約をしておりますので、中小企業を中心にAIアドバイザリーの提案を実施しております。今年も継続致します。

M&A及び新規事業領域

既存事業領域における事業の拡大、新規事業領域への進出に向けて、当社との間でシナジーが期待できる企業との資本・業務提携等のM&Aの検討は随時実施しております現在1社優位に交渉を進めております。新規事業領域においては、wifi-7販売、AIスクール事業開設、蓄電池事業を開始致しました。

その他

安定的な経営を継続するために、以下の取り組みを積極的に進めております。

1. IT未経験者の採用とコンサルタントへの育成
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業
3. 既存コンサルタントのスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの開発と提案
5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
6. ERPコンサルティング事業強化のための営業力強化
7. AI事業への進出（主にStorm Academy）
8. 自社ブランドwifi-7販売における代理店開拓
9. 蓄電池事業
10. 株主還元策の充実
11. 事業提携
12. SES事業
13. クラウド環境、データセンター販売

[AI&モルタル事業（旧デジタルサイネージ事業）]

- ① LED看板設置とアドトラックによる広告提案を複数件実施しております。アドトラックは大阪万博と茨城県大洗花火大会への貸し出しを行い来場者の目に留まり、その会社への貸し出しも実施しました。LED看板につきましては、昨年の設置実績が評価され、地方自治体の防災用LEDビジョンの設置と大阪難波駅前への設置が完了いたしました。今期は地方自治体の横展開が始まります。また渋谷駅前と周辺のLED設置案件が獲得できる見込みです。
- ② 9月に組成いたしました第5号ファンドと10月の第6号ファンドは完売し、11月に組成いたしました第7号ファンドも順調に販売が進んでおり令和8年2月にも完売の予定です。今期は大規模で継続実施予定です。
- ③ ファンド用仕入れ中古トラックの査定システムをAI技術を利用し開発中です。
- ④ トラックファンド用のトラック業者の開拓を他県に渡り実施中。

[AIニュービジネス事業]

- ① AIスクールビジネス

日本ではAIエンジニアやデータサイエンティストの人材供給が必要に追いついておらず、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の障壁になっています。AI人材不足の原因としては、日本の大学や専門学校では、AIやデータサイエンスに特化したカリキュラムが少なく、企業側も、AI人材を育成するための研修や学習機会が不足していることが現状を受けて、AI人材の育成を目的としてこれまでにない新たなAI技術取得を目指すスクールを開校いたしました。5月のStorm Academy開校によりAI授業の提案を国内、国外（主に中国）を実施しております。受講において無料キャンペーンを実施致しました。現在は中国教育会社と連携し中国籍の受講者を拡大しAI人材不足を補う計画も実施しています。
- ② AI技術開発

早稲田大学のAIゼミへの出資によりファンド中古トラックのAIによる査定システム開発や、トラックの燃費効率化をAIによるテストを実施中です。
- ③ wifi-7販売

従来のwifi-6と比較し最大通信速度が約4.8倍となる次世代通信規格wifi-7を掲載したルーターの販売を令和7年2月21日より開始し、営業活動の積極化を推進しております。販売パートナーの提案を実施しており、販売実績が順調に積みあがり生産に対して既に60%販売しております。入札案件などに積極的に提案を致します。

(2) 当期の財政状態の概況

- ① 資産、負債、純資産の状況
(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ2,316,949千円増加し、4,474,475千円となりました。主に、現金及び預金の増加133,017千円、売掛金の増加1,828,196千円及び商品の増加204,847千円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ406,413千円増加し、585,012千円となりました。主に、土地の増加38,173千円及び長期前払費用の増加223,755千円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ1,375,557千円増加し、2,256,434千円となりました。主に、買掛金の増加312,788千円、短期借入金の増加633,400千円及び未払金の増加65,785千円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ473,845千円増加し、745,332千円となりました。主に、長期リース債務の増加145,182千円及び長期前受収益の増加335,372千円によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ876,959千円増加し、2,057,720千円となりました。主に、資本金の増加363,236千円、資本剰余金の増加363,236千円及び利益剰余金の増加177,799千円によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ128,718千円増加し、384,100千円となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動で支出した資金は766,698千円（前事業年度は867,762千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,818,275千円、リース投資資産の増加額203,432千円及び未収入金の増加額126,289千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動で支出した資金は448,059千円（前事業年度は114,226千円の収入）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出173,356千円及び長期前払費用の取得による支出266,842千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動で取得した資金は1,343,475千円（前事業年度は328,335千円の収入）となりました。取得の主な内訳は、短期借入れによる収入1,150,000千円及び株式の発行による収入399,980千円であります。

当社のキャッシュ・フローのトレンドは下記のとおりであります。

	令和4年12月期	令和5年12月期	令和6年12月期	令和7年12月期
自己資本比率(%)	86.8	91.4	50.0	40.3
時価ベースの自己資本比率(%)	421.8	303.8	216.1	115.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	883.74	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用してあります。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注4) 令和4年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)は、有利子負債が存在しないため記載しておりません。令和5年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・ガバレッジ・レシオは、有利子負債が存在せず、利払いがないため記載しておりません。

(注5) 令和6年12月期及び令和7年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・ガバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(4) 今後の見通し

当社は、独立系コンサルティングファームとして、ビジネスコンサルティング及びシステムコンサルティング事業をもって、国内上場企業、中堅企業、海外企業の国内法人をお取引先として、ERPやHCMソリューション、働き方改革や業務効率化ソリューションの導入・運用支援のサービスを提供してまいりました。

当社の主力事業であるERPソリューションに関連するコンサルティング事業領域において需要はありますが、AIの急激な普及においてお客様の求めるニーズの変化がはじまっております。これから益々AI、DX領域の提案機会が増えると同時に運用コストも高いERPを維持する傾向が減少するとも予想されます。そのため本業においては

OracleのERP製品に頼らず、お客様のニーズに対応できる人材を育成して対応していきたいと考えます。今は非IT事業領域においては外部リソースをうまく活用しながら提案を進めておりますが、利益率が高くなる正社員を増員し、またはM&Aによるシナジーを生み出せる会社を吸収することで売上、利益を拡大したいと思っております。

また、AI&モルタル事業においては、昨今ファンドへのニーズが更に高まってきておりますので、組成に向けた準備を人員を増員して行っております。昨年を2倍～3倍以上上回る規模で推移する見込みです。AIニュービジネス事業は、AIスクールビジネスにおいて、新たな中国教育会社との連携する取り組みをスタートさせております。中国籍の方の日本で仕事をしたいニーズは多くありますので多くの受講生が申し込みされると予想されます。また、wifi-7販売が順調に推移しており、さらなる拡大に向けて、多方面への展開を目指して参ります。LEDビジョン設置に関しては、昨年に引き続き自治体案件での設置が横展開をしてまいります。駅前の大型ビジョンは渋谷への横展開から始まり地方の主要都市への提案も実施してまいります。

また夏から秋にかけて蓄電池事業の売電も開始されます。

次期事業年度の見通しにつきましては、売上高4,000百万円（当事業年度比50.7%増）、営業利益500百万円（当事業年度比81.8%増）、経常利益400百万円（当事業年度比54.4%増）、当期純利益240百万円（当事業年度比37.9%増）を見込んでおります。

（5）継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、国際会計基準に基づく財務諸表を作成するための体制整備の負担等を考慮し、日本基準に基づき財務諸表を作成しております。

なお、IFRS（国際財務報告基準）の適用につきましては、国内外の諸情勢等を踏まえ、検討を進めていく方針であります。

3. 財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	255,682	388,700
売掛金	1,003,239	2,821,514
商品	274,354	204,847
仕掛品	34,624	182,183
前払費用	80,122	180,993
未収入金	400,237	526,526
リース投資資産	—	203,432
前渡金	98,221	149,332
短期貸付金	20,499	258
預け金	4,743	12
未収還付法人税等	5,322	0
その他	—	420
貸倒引当金	△19,521	△39,375
流动資産合計	2,157,525	4,618,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,583	7,583
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,057	△6,204
建物（純額）	1,526	1,379
工具、器具及び備品	7,168	16,193
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,050	△8,844
工具、器具及び備品（純額）	118	7,349
車両運搬具	79,217	44,317
減価償却累計額及び減損損失累計額	△44,868	△40,505
車両運搬具（純額）	34,349	3,811
リース資産	3,300	18,487
減価償却累計額及び減損損失累計額	△91	△1,401
リース資産（純額）	3,208	17,086
土地	—	38,173
建設仮勘定	101,221	79,200
有形固定資産合計	140,424	147,000
無形固定資産		
ソフトウェア	0	15,756
その他	—	8,872
無形固定資産合計	0	24,629
投資その他の資産		
投資有価証券	23,701	29,900
関係会社株式	0	0
敷金及び保証金	9,657	10,797
長期前払費用	4,057	227,813
その他	758	500
投資その他の資産合計	38,175	269,011
固定資産合計	178,599	440,641
資産合計	2,336,125	5,059,487

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	552,932	865,721
1年内返済予定の長期借入金	68,148	100,380
リース債務	539	63,401
短期借入金	95,000	728,400
未払金	127,646	193,431
未払費用	11,899	15,590
未払法人税等	—	109,330
未払消費税等	7,792	34,133
賞与引当金	—	9,600
前受金	12,747	139,659
預り金	7,170	2,220
流動負債合計	883,877	2,261,869
固定負債		
長期借入金	241,610	222,428
長期未払金	—	7,083
長期リース債務	3,069	145,317
長期前受収益	—	335,372
退職給付引当金	26,808	29,697
固定負債合計	271,487	739,898
負債合計	1,155,364	3,001,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	458,236
資本剰余金		
資本準備金	733,426	1,096,663
その他資本剰余金	274,722	274,722
資本剰余金合計	1,008,149	1,371,385
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	146,978	324,777
利益剰余金合計	147,528	325,327
自己株式	△79,474	△113,641
株主資本合計	1,171,202	2,041,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,595	—
評価・換算差額等合計	△1,595	—
新株予約権	11,152	16,411
純資産合計	1,180,760	2,057,720
負債純資産合計	2,336,125	5,059,487

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和6年1月1日 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和7年1月1日 令和7年12月31日)
売上高	1,422,760	2,653,555
売上原価	1,033,486	1,707,246
売上総利益	389,273	946,308
販売費及び一般管理費	257,302	671,143
営業利益	131,970	275,164
営業外収益		
受取利息	55	923
受取配当金	—	8
受取保険金	—	3,038
為替差益	9	320
その他	161	1,385
営業外収益合計	226	5,675
営業外費用		
支払利息	3,254	20,826
支払保証料	330	537
貸倒引当金繰入額	11,704	—
その他	312	—
営業外費用合計	15,601	21,363
経常利益	116,595	259,476
特別利益		
投資有価証券売却益	—	8,707
固定資産売却益	32,419	—
特別利益合計	32,419	8,707
特別損失		
固定資産除却損	1,037	—
特別損失合計	1,037	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	147,978	268,183
法人税、住民税及び事業税	450	90,384
法人税等合計	450	90,384
当期純利益又は当期純損失（△）	147,528	177,799

売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)		当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
当期製造原価					
I 材料費		—		2,443	
II 労務費		239,028		253,522	
III 外注費		561,946		654,494	
IV 経費		99,141		62,400	
当期総製造費用		900,116		972,860	
期首仕掛品棚卸高		3,216		34,624	
合 計		903,332		1,007,484	
期末仕掛品棚卸高		34,624		182,183	
商品売上原価					
期首商品棚卸高		—		274,354	
当期商品仕入高		439,132		725,256	
合 計		439,132		999,610	
期末商品棚卸高		274,354		204,847	
その他の売上原価					
外注費		—		12,898	
減価償却費		—		25,816	
その他		—		48,466	
売上原価合計		1,033,486	100.0	87,181	5.1
				1,707,246	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金合計	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	633,458	149,990	583,436	733,426	550	△264,285	△263,735
当期変動額							
減資	△538,458		538,458	538,458			—
欠損填補			△263,735	△263,735		263,735	263,735
準備金から剰余金への振替		583,436	△583,436	—			—
自己株式の取得				—			—
当期純利益				—		147,528	147,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—			—
当期変動額合計	△538,458	583,436	△308,713	274,722	—	411,263	411,263
当期末残高	95,000	733,426	274,722	1,008,149	550	146,978	147,528

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△29	1,103,120	△6,837	△6,837	8,042	1,104,326
当期変動額						
減資		—		—		—
欠損填補		—		—		—
準備金から剰余金への振替		—		—		—
自己株式の取得	△79,445	△79,445		—		△79,445
当期純利益		147,528		—		147,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	5,241	5,241	3,110	8,351
当期変動額合計	△79,445	68,082	5,241	5,241	3,110	76,433
当期末残高	△79,474	1,171,202	△1,595	△1,595	11,152	1,180,760

当事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金合計	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	733,426	274,722	1,008,149	550	146,978	147,528
当期変動額							
新株の発行	199,990	199,990		199,990			
新株の発行（新株予約権の行使）	163,246	163,246		163,246			
新株予約権の発行				—			
新株予約権の行使				—			
準備金から剰余金への振替				—			
自己株式の取得				—			
当期純利益				—		177,799	177,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			
当期変動額合計	363,236	363,236	—	363,236	—	177,799	177,799
当期末残高	458,236	1,096,663	274,722	1,371,385	550	324,777	325,327

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△79,474	1,171,202	△1,595	△1,595	11,152	1,180,760
当期変動額						
新株の発行		399,980				399,980
新株の発行（新株予約権の行使）		326,492				326,492
新株予約権の発行		—			8,791	8,791
新株予約権の行使		—			△3,532	△3,532
準備金から剰余金への振替		—				—
自己株式の取得	△34,166	△34,166				△34,166
当期純利益		177,799				177,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	1,595	1,595		1,595
当期変動額合計	△34,166	870,105	1,595	1,595	5,259	876,959
当期末残高	△113,641	2,041,308	—	—	16,411	2,057,720

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和6年1月1日 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和7年1月1日 令和7年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	147,978	268,183
減価償却費	50,620	34,544
長期前払費用償却額	330	43,086
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△8,707
固定資産売却損益（△は益）	△32,419	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	18,603	19,854
賞与引当金の増減額（△は減少）	—	9,600
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,859	2,889
受取利息	△55	△931
支払利息	3,254	20,826
売上債権の増減額（△は増加）	△855,801	△1,818,275
棚卸資産の増減額（△は増加）	△305,762	49,132
リース投資資産の増減額（△は増加）	—	△203,432
未収入金の増減額（△は増加）	△378,882	△126,289
前払費用の増減額（△は増加）	△75,211	△100,871
長期前払費用の増減額（△は増加）	—	△266,842
前渡金の増減額（△は増加）	△91,451	△51,111
仕入債務の増減額（△は減少）	520,712	312,788
リース債務の増減額（△は減少）	—	212,632
未収消費税等の増減額（△は増加）	8,933	—
未払消費税等の増減額（△は減少）	7,792	26,340
未払金の増減額（△は減少）	107,856	76,559
前受金の増減額（△は減少）	—	124,425
前受収益の増減額（△は減少）	—	335,585
その他	5,829	25,344
小計	△864,811	△1,014,666
利息の受取額	55	923
利息の支払額	△3,254	△20,826
法人税等の支払額	△1,520	△31
法人税等の還付額	1,769	1,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	△867,762	△1,033,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△330,543	△173,356
有形固定資産の売却による収入	420,703	—
無形固定資産の取得による支出	—	△26,780
定期預金の預入による支出	△300	△4,300
定期預金の払戻による収入	50,000	—
短期貸付けによる支出	△40,000	—
短期貸付金の回収による収入	20,000	20,499
投資有価証券の取得による支出	—	△29,000
投資有価証券の売却による収入	—	32,859
出資金の払込による支出	△500	—
長期前払費用の取得による支出	△4,374	—
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△757	△1,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,226	△181,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	1,150,000
短期借入金の返済による支出	△5,000	△516,600
長期借入れによる収入	330,000	108,360
長期借入金の返済による支出	△20,242	△95,310
リース債務の返済による支出	△87	△539
自己株式の取得による支出	△79,446	△34,166
株式の発行による収入	—	399,980
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	326,492
新株予約権の発行による収入	3,110	5,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	328,335	1,343,475
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△425,200	128,717
現金及び現金同等物の期首残高	680,583	255,382
現金及び現金同等物の期末残高	255,382	384,100

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(持分法損益等の注記)

	前事業年度 (自 至 令和6年1月1日 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和7年1月1日 令和7年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—
	前事業年度 (自 至 令和6年1月1日 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和7年1月1日 令和7年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△)	一千円	一千円

(セグメント情報等の注記)

1. 報告セグメントの概要

当社は、当事業年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来「ITコンサルティング事業」「デジタルサイネージ事業」の2区分から「AIアドバイザリー事業」「AI&モルタル事業」「AIニュービジネス事業」の3区分に変更しております。なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの業績をより適切に評価するため、管理費用等の配分方法を見直すとともに、「ITコンサルティング事業」に配分していた費用のうち一部については、全社費用として「調整額」に含めて開示する方法に変更しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額
	ITアドバイザリ ー事業	AI&モルタル 事業	AIニュービジ ネス事業	計		
売上高 外部顧客への売上 高	975,335	447,424	—	1,422,760	—	1,422,760
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	975,335	447,424	—	1,422,760	—	1,422,760
セグメント利益又 は損失(△)	126,151	194,687	—	320,839	△188,869	131,970
セグメント資産	244,434	1,677,688	—	1,922,122	414,002	2,336,125
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	91	693	—	784	—	784
	—	180,438	—	180,438	—	180,438

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△188,869千円は、各報告セグメントに配分していない全社
経費であります。全社経費は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額
	ITアドバイザリー事業	AI&モルタル事業	AIニュービジネス事業	計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	989,218 —	1,564,669 —	99,667 —	2,653,555 —	—	2,653,555 —
計	989,218	1,564,669	99,667	2,653,555	—	2,653,555
セグメント利益 又は損失(△)	150,798	444,512	△31,601	563,709	△288,544	275,164
セグメント資産	387,246	3,992,663	225,910	4,605,820	453,667	5,059,487
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	171 —	25,816 60,011	2,424 117,374	28,412 177,386	6,132 8,517	34,544 185,903

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△288,544千円は、各報告セグメントに配分していない全社経費であります。全社経費は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報の注記)

	前事業年度 (自 至 令和6年1月1日 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和7年1月1日 令和7年12月31日)
1株当たり純資産額	48.88円	74.59円
1株当たり当期純利益	6.09円	6.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	一円	6.46円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
純資産の部の合計額（千円）	1,180,760	2,057,720
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	11,152	16,411
（うち新株予約権（千円））	(11,152)	(16,411)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,169,608	2,041,308
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	23,927,095	27,353,195

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	147,528	177,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	147,528	177,799
普通株式の期中平均株式数(株)	24,241,642	25,660,417
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,855,982
(うち新株予約権(株))	(—)	(1,855,982)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権 21,505個 目的となる株式数 2,150,500株 @279 第7回新株予約権 20,000個 目的となる株式数 2,000,000株 @143 第8回新株予約権 15,000個 目的となる株式数 1,500,000株 @200	第6回新株予約権 21,505個 目的となる株式数 2,150,500株 @279

(重要な後発事象の注記)

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

当社は、令和7年12月17日開催の取締役会において、第三者割当による第10回新株予約権(行使価格修正条項付)(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行を行うことを下記のとおり決議いたしました。本第三者割当については、大規模な希薄化(25%超)を伴う第三者割当に該当することから、その必要性及び相当性について、株主の皆様の意思確認をさせていただく手続きとして、令和8年1月9日開催の臨時株主総会において承認を得ております。

1. 新株予約権の名称 AIストーム株式会社第10回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金26,436,775円
3. 申込期日 令和8年1月13日
4. 割当日及び払込期日 令和8年1月13日
5. 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をSINO PRIDE VENTURES LIMITEDに割り当てる。
6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式22,988,500株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が第11項の規定に従って行使価額(第9項第(2)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第11項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第11項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数 229,885個

8. 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個につき金115円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、当初261円とする。但し、行使価額は第10項又は第11項に定めるところに従い、修正又は調整されるものとする。

10. 行使価格の修正

- (1) 本新株予約権の当初行使価額は、261円とし、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の93%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位の端数を切り上げた金額）に修正される。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。
- 「修正日」とは、各行使価額の修正につき、第18項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。
- (2) 行使価額は150円（但し、第11項による調整を受ける。）（以下「下限行使価額」という。）を下回らないものとする。本項第(1)号に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は、新株予約権者全員との合意により変更することができる。

11. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価} + \text{割当株式数}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は

（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- ⑤本項(2)①乃至③までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項(2)①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} - (\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{期間内に交付された株式数}}{\text{株式数}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項第(2)号⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
①株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
②その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
(6) 行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

12. 本新株予約権の行使期間

2026年1月13日から2031年1月10日までとする。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。
(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(3) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 本新株予約権の取得

当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

15. 新株予約権の譲渡制限

会社法第236条第1項第6号に基づく譲渡制限については該当事項はありません。但し、本買取契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の数」に記載の株式の数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、第12項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に第19項記載の行使請求受付場所を宛先として、行使請求に必要な事項をFAX、電子メール又は当社及び当該行使請求を行う本新株予約権者が合意する方法により通知するものとする。

(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を、現金にて第20項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求は、第19項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に効力が発生する。

19. 行使請求受付場所

AIストーム株式会社 管理本部

20. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 新宿中央支店

21. 本発行要項及び割当予定先との間で締結される買取契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性及び株価変動性（ボラティリティ）、当社に付与されたコール・オプション、割当予定先の権利行使行動及び割当予定先の株式保有動向等について一定の前提を置いて第三者算定機関が評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を第8項に記載のとおりとした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項に記載のとおりとした。

22. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力が生じた日から2銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

23. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(2) 本新株予約権の発行に関する必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。